

令和 6 年度柏市防災訓練実施の大綱

令和 6 年 1 月

1 柏市防災訓練実施の大綱の意義

災害が発生し、または発生するおそれがある場合においては、市及びその他の公共機関等の防災関係機関が一体となって、住民と連携しつつ対応することが求められるが、災害への備えのひとつとして、災害対策基本法、防災基本計画、その他の各種規定等に基づき防災訓練を行うことが定められている。

本大綱は、令和 6 年度において、防災関係機関が相互に連携して、防災訓練を総合的かつ計画的に実施する際の大綱を示すとともに、東日本大震災、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風等の既往災害及び「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」（平成一六年法律第二十七号）の改正及びそれに伴う日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画の変更等、昨今の社会状況等を踏まえ、防災訓練を通じて、より多くの市民が防災及び減災に関する意識を高めることができるよう、訓練実施の基本的な考え方を示すものである。

なお、国及び県の計画等が修正され、本市の訓練等に影響を及ぼす場合は、速やかに本市訓練計画の大綱を修正し、各委員及び関係機関等へ通知する。

2 防災訓練の目的

柏市は、首都直下で発生する地震をはじめ、相模トラフ沿いの地震、房総半島沖の地震、南海トラフ巨大地震及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による災害、台風、集中豪雨及び大規模な事故災害等による多種多様な災害の発生が懸念されている。

防災訓練は、これらの災害による本市における被害を想定し、柏市地域防災計画の円滑な運用と市及び防災関係機関の連携等の災害対応力の向上を図り、脆弱点及び課題の発見に重点を置き、防災施策の充実・強化に資するとともに、地区訓練等を通じて、市民一人ひとりが「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれる社会の構築に向け、防災意識・防災行動力の向上を図り、もって市民の生命、財産を災害から守り、安全で安心な生活を確保することを目的とする。

3 実施方針

令和 6 年 3 月修正予定の柏市地域防災計画に基づき、本市における地震及び風水害による被害を想定し、市及び防災関係機関等の緊密な連携・協力体制の向上を目的とした実践的な訓練とする。

また、自主防災組織、各町会、自治会、事業所など、市民の主体的な訓練実施の下、防災意識及び地域連帯意識の醸成が図られる効果的な訓練とする。

なお、訓練の実施に際しては、避難行動要支援者の積極的な参加を促し、支援体制や連携体制の確認、検証が図られるものとする。

さらに、デジタル技術による、災害情報システムなどを活用しながら可能な限り

訓練を実施するように努めるものとする。ただし、参加者の安全確保を最優先に考慮し、必要があれば訓練の延期や中止について検討するものとする。

4 地域住民の訓練

災害時の状況を想定した実践的な訓練を定期的に行うことができるよう、積極的に支援する。

(1) 地区防災訓練

各ふるさと協議会、町会・自治会・区等を単位とする訓練を実施し、地域の防災力を向上させる。

(2) 要配慮者訓練

K-Net 登録者等、避難行動要支援者への声掛け、避難所への避難支援、安否情報の集約を行う。

(3) 避難所開設・運営訓練

学校等避難所となる施設と連携し、施設への避難者の誘導、物資の配給、名簿の作成等を行う。

避難行動要支援者の方が避難する状況、ペットとの同行避難者がいる状況等を想定した訓練を実施する。訓練時には、避難行動要支援者の方が積極的に参加できるように呼びかける。

(4) DIG 訓練

DIG (ディグ) とは、Disaster (災害) , Imagination (想像) , Game (ゲーム) の略であり、地域の防災上の特性を再発見し、地域の災害対策を考える機会として行う。

(5) 情報取得訓練

各種情報媒体から、被害の情報及び避難所の情報等を取得する訓練を実施する。

5 市の訓練

各防災関係機関及び住民と連携して、迅速・的確な初動対応活動をはじめ防災に関する次の各種訓練を実施する。

(1) 総合防災訓練 (市民参加型訓練)

ア 目的

令和 6 年度柏市総合防災訓練 (市民参加型訓練) を実施し、多くの市民が「防災」を考え、行動するきっかけとなるような、防災に関するイベントを開催する。

防災訓練を通じて、災害時における協定企業や各防災関係機関との適切な任務分担と、相互に連携した実効性のある対応方策を確認するとともに、災害発生時に備え、市と防災関係機関との連携強化を図る。

イ 実施日時

令和 6 年 9 月中を予定

ウ 訓練実施場所

検討中

エ 訓練内容

- (ア) 市民の参加による災害初期対応能力の向上を図るブース
 - ・ 初期消火訓練・応急手当訓練・AED講習等
 - (イ) 市民の防災意識の向上を図るためのブース
 - ・ 地震体験車・煙体験・瓦礫体験等
 - (ウ) 市民の防災啓発のための展示ブース
 - ・ 震災映像の放映・災害パネル展示・ベスト40の展示等
 - (エ) 防災関係機関の各種展示
 - ・ 消防局，警察，自衛隊等約 20 防災機関の各種展示
 - (オ) その他
 - ・ 消防，学校，自衛隊による音楽演奏
- (2) シェイクアウト訓練
- ア 時期

令和 6 年 9 月中予定の「令和 6 年度柏市総合防災訓練」にあわせて実施
 - イ 場所

市内全域
 - ウ 参加者

市民
- (3) 防災行政無線呼びかけ訓練
- ア 時期

令和 6 年 9 月中を予定
 - イ 場所

市内全域
 - ウ 内容

防災に関する呼びかけ

【内 容】

 - ・ 家庭内における備蓄品と非常持ち出し品の確認・準備
 - ・ 避難行動に関する理解の促進
 - ・ 災害時における家族との連絡要領の確認
- (4) 水防訓練（我孫子市との共催）
- ア 目的

出水期にあたり，水防要員の士気を鼓舞し，作業能力の向上を図り，両市の緊密なる連携の下に水防体制の万全を期するとともに，住民の理解を求めて有事の際，災害の減少を図る。
 - イ 日時

令和 6 年 6 月 8 日（土）午前 8 時 30 分から 11 時 00 分予定
 - ウ 場所

我孫子市江蔵地地先（利根川ゆうゆう公園内）
 - エ 主要な出席者

我孫子市長，柏市長，我孫子市消防団長，柏市消防団長予定
- (5) 地区災害対策本部訓練
- ア 地区災害対策本部会議に併せ，地区災害対策本部運営訓練を実施する。

- イ 地区災害対策本部とふるさと協議会，自主防災組織との連携訓練を実施する。
- (6) 各部局訓練（各部局計画）
 - 各部局における災害時の所掌業務について，地域防災計画及び各部局行動マニュアル等の実効性の確認及び改善を図るとともに，発災時を想定したシミュレーション訓練を実施する。
- (7) 通信訓練
 - ア 全国瞬時警報システム訓練（J-A L E R T）
 - (ア) 第 1 回 令和 6 年 5 月予定
 - (イ) 第 2 回 令和 6 年 8 月予定
 - (ウ) 第 3 回 令和 6 年 11 月予定
 - (エ) 第 4 回 令和 7 年 2 月予定
 - イ 緊急地震速報訓練
 - (ア) 第 1 回 令和 6 年 6 月予定
 - (イ) 第 2 回 令和 6 年 11 月予定
 - ウ 災害情報システム訓練（L-A L E R T）
 - 令和 6 年 5 月予定
 - エ 地区災害対策本部（各近隣センター）との通信訓練
 - 不定期的に，災害用 IP 無線機を活用し，各近隣センターとの通信訓練を実施する。
 - オ 市内医療機関との通信訓練
 - (ア) 衛星携帯電話・災害用 IP 無線機を活用し，災害拠点病院及び災害医療協力病院との通信訓練を実施する。
 - (イ) 実施の時期
 - 令和 7 年 2 月予定
 - (ウ) 訓練の実施については，各病院担当者と事前に調整する。
- (8) 柏駅周辺帰宅困難者等対策ネットワークにおける通信訓練
 - 災害用 IP 無線機を活用する。
 - ア 時 期
 - 令和 7 年 2 月予定
 - イ 場 所
 - 市役所本庁舎から各構成団体等
 - ウ 参加者
 - 柏駅周辺帰宅困難者等対策ネットワーク会議構成団体等
- (9) 避難所開設・運営訓練
 - ア 各地域における避難所開設・運営訓練に参加する。
 - イ 時期及び実施場所
 - 令和 6 年度実施予定の各地域
- (10) 災害用井戸開設訓練
 - 地区災害対策本部会議時に各近隣センターが実施する。
- (11) 災害対策本部設置訓練
 - ア 時 期

令和 6 年 10 月以降予定

イ 場 所

本庁舎 3F

ウ 参加者

危機管理部及び関係職員

(12) コールセンター設置訓練

ア 時 期

令和 6 年度災害対策本部設置訓練に併せて実施予定

イ 場 所

本庁舎

ウ 参加者

コールセンター構成職員（総務部等）

エ 実施要領

コールセンターの構成職員が実施する。

(13) 災害医療検討会における柏市救護本部訓練（救護所訓練含む）

ア 時 期

令和 6 年 10 月頃

イ 場 所

本庁舎 3F 及び沼南体育館

ウ 参加者

災害医療検討会メンバー及び柏市救護本部要員

エ 実施要領

別途計画する。

6 関係機関訓練

(1) 小中学校訓練

各学校の実施要領をもとに行う。

(2) 社会福祉施設訓練

入所者等の安全確保，避難訓練実施及び地域の訓練に参加する。

(3) 警備・交通規制訓練

警察署により，市及び防災関係機関と連携した訓練を実施する。

(4) 災害対応医療訓練

医師会等をはじめとする医療関係者の参加を中心とした，実践的で実効的な災害対応医療訓練を実施する。

(5) ライフライン訓練

NTT 東日本及び京葉ガス等が計画する訓練に参加する。

(6) 災害ボランティアセンター設置訓練

社会福祉法人 柏市社会福祉協議会が計画する訓練に参加する。